

令和3年度陸別町介護予防事業

## 陸別町リハビリテーション活動支援事業のご案内

足寄町国保病院の理学療法士と陸別町地域包括支援センター担当者が一緒にご自宅を訪問する介護予防事業を行っています。

ご本人やご家族が望む暮らしの意向や、こんなことができるようになりたいという意欲に対して、医学的リハビリテーションの視点を加えて、達成可能な目標を一緒に考えていくものです。

### ★訪問の対象者は？★

65歳以上の方で、身体的な不調の回復を図るために助言を受け、自立した生活を目指したい方。

※担当のケアマネジャーがいる方は、ケアマネジャーに相談してください。



### ★理学療法士とは？

自立した生活が送れるよう支援する、医学的リハビリテーションの専門家です。理学療法士は、座る・立つ・歩くなどの基本的動作能力の回復・維持・悪化予防に関わってくれる職種です。

注意)本事業はリハビリの視点から助言・指導を行うことが目的であり、施術や治療を行うことはできませんのでご了承ください。

### ◎過去にはこんな相談がありました

・「杖を持っているだけで使っている感じがしない…」⇒杖の長さが合わなかったため、うまく地面に付くことができなかったことがわかり、杖の長さの調整と使い方について助言がありました。

・「よく転ぶようになったけど、何が原因なんだろうか…？」⇒ふくらはぎの筋肉が足りないことがわかり、毎日無理なくできる運動の指導がありました。

・その他、『歩行器の選定』や『手すりの設置場所のアドバイス』、『入浴動作の確認』などの相談がありました。

★どんな状態だったらこの事業を利用できそうなのか、自分に使えそうな事業なのか、まずは地域包括支援センターまでお気軽にお問合せください。

【問合わせ先】保健福祉センター（地域包括支援センター）

電話:27-8001 (担当 請川)

(裏面もあります)